

令和7年9月定例市議会

提案理由説明書

佐世保市

ただいま上程されました各議案の提案理由の説明に入ります前に、今回の補正予算の概要について説明申し上げます。

今回の補正予算は、一般会計において、本年５月２７日に閣議決定した国の令和７年度一般会計予備費を活用して実施する「物価高の克服」のための事業として、市内商店街等が消費喚起や販売機会の向上のために行うプレミアム付商品券の発行や商店街のプロモーションなどに係る佐世保市商店街の活力回復促進事業費１億６４６万円を計上いたしております。

また、災害関連として、６月の梅雨前線による大雨及び７月豪雨に係る農業用施設災害復旧費など３，３５３万円を計上いたしております。

そのほか、本年２月の佐世保市・北松浦郡選挙区の長崎県議会議員の逝去に伴い、公職選挙法に基づく補欠選挙を行うための長崎県議会議員補欠選挙費や、児童発達支援センター佐世保市立すぎのこ園移転整備に伴う建築工事費などとして児童発達支援センター移転整備事業費など３億３，６３９万円を計上し、一般会計の合計で４億７，６３８万円を計上いたしております。

特別会計においては、競輪事業において、車券売上見込額の増加に伴う競輪開催費など５５億円を計上いたしております。

企業会計においては、水道事業において、別途第９２号議案としてご審議をお願いしている水道条例の一部改正に伴う料金システムの改修経費として５８９万円を計上し、全会計合わせて５９億８，２２７万円を計上いたしております。

それでは、各議案につきまして提案理由を説明申し上げます。

第８２号議案 令和７年度佐世保市一般会計補正予算（第４号）

今回の補正予算は、４億７，６３８万円でございます。この結果、予算の総額は１，３１８億３，１７４万円と相成っております。

総務費でございますが、総務管理費におきまして、基幹系業務システム管理事業費など４，４４０万円を計上し、市民諸費におきまして、在留者管理事務経費５３０万円を計上し、選挙費におきまして、長崎県議会議員補欠選挙費２，１２４万円を計上いたしております。

民生費でございますが、児童福祉費におきまして、児童発達支援センター移転整備事業費１億６，３９９万円を計上いたしております。

商工費でございますが、商工費におきまして、佐世保市商店街の活力回復促進事業費など１億１，２４８万円を計上いたしております。

土木費でございますが、道路橋りょう費におきまして、改良保全型事業費６，０６０万円を計上いたしております。

教育費でございますが、小学校費におきまして、小学校施設整備事業費２４７万円を計上し、社会教育費におきまして、立神広場整備活用事業費３，２３７万円を計上いたしております。

災害復旧費でございますが、農林水産施設災害復旧費におきまして、農業用施設

災害復旧事業費 1, 976 万円を計上し、土木施設災害復旧費におきまして、土木施設災害復旧事業費 1, 377 万円を計上いたしております。

これらの経費を賄う財源といたしまして、

分担金及び負担金	106 万円
国庫支出金	1 億 2, 085 万円
県支出金	3, 769 万円
繰入金	1 億 4, 316 万円
諸収入	4, 158 万円
市債	1 億 2, 050 万円
繰越金	1, 154 万円

をそれぞれ計上いたしております。

なお、継続費、債務負担行為及び地方債の補正につきましても、所定の様式によりご審議願うものでございます。

第 83 号議案 令和 7 年度佐世保市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、車券売上見込額の増加に伴う競輪開催費など 55 億円を計上するものでございます。

第 84 号議案 令和 7 年度佐世保市水道事業会計補正予算（第 1 号）

今回の補正予算は、水道条例の一部改正に伴う料金システムの改修経費として、水道事業費 589 万円を計上するものでございます。

第 85 号議案 佐世保市附属機関の委員に係る規定の整理に伴う関係条例の整理に関する条例制定の件

本市の各附属機関の委員に係る規定について、実情との整合を図るため、関係条例の条文中の文言整理を行うものでございます。

第 86 号議案 佐世保市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正の件

地方公共団体情報システムの標準化等に伴い、本市の住民基本台帳に記録されていない方の宛名情報に係る事務及び特別支援教育就学奨励費に係る事務を、独自利用事務に追加するなど所要の改正を行うものでございます。

第 87 号議案 佐世保市印鑑条例の一部改正の件

地方公共団体情報システムの標準化に伴う本市システムの移行にあたって、印鑑登録原票の印影の保存方法を変更するなど所要の改正を行うものでございます。

第 88 号議案 佐世保市議会議員及び佐世保市長の選挙における選挙運動用自

動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部改正の件

公職選挙法施行令の一部改正に伴い、市議会議員及び市長の選挙運動用ポスター等の作成の公営に要する経費に係る限度額を引き上げるものでございます。

第 89 号議案 佐世保市手数料条例の一部を改正する条例制定の件

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、条文中の引用条項を整理するものでございます。

第 90 号議案 佐世保市住宅政策懇話会条例制定の件

本市の附属機関として新たに設置する佐世保市住宅政策懇話会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものでございます。

第 91 号議案 佐世保市水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正の件

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、部分休業取得時の給与の減額に係る規定を改めるものでございます。

第 92 号議案 佐世保市水道条例の一部改正の件

本市水道事業においては、全国他都市と同様に、高度成長期から平成初頭にかけて集中整備した水道施設の多くが、今後、一斉に更新時期を迎え、更新等の経費の増加が見込まれる一方、人口及び経済の課題などがあり、給水収益は減少の一途を辿る見通しとなっております。

さらに、昨今の物価高騰に伴う経費の増加に加え、本市においては水道供給の原資である水源の不足が解消に至っていないことから、配水量の抑制を促す節水型経営を強いられていることが、収支の悪化の要因となっている状況にございます。

水道事業経営の持続性を確保するためには、老朽施設の更新等を着実に進めていく必要がございますが、事業経営の効率化等の経営努力だけでは必要な財源の確保が困難な状況となっていることから、かかる財源確保を図るため、水道料金を改定するものでございます。

本提案に際しましては、今後の経営の在り方や経営手法、投資や財政の計画の適否等について、条例による附属機関である「佐世保市上下水道事業経営検討委員会」に諮問し、同委員会から、給水収益について 27.5% の拡大を図る必要性について「妥当なものと承認する」との答申をいただいております。

以上を踏まえ、27.5% の料金改定をお願いするものでございます。

なお、使用者に対する影響を考慮する中で、この答申においても、一般会計からの財政支援等による改定幅の圧縮を求める付帯意見が示されており、こうした状況を真摯に受け止め、市民や事業者の負担を軽減するため、激変緩和措置として、水道事業会計に対し繰出しを行い、改定率を令和 8 年度は 10%、令和 9 年度は 5% 圧縮した料金改定について提案させていただくものでございます。

第 9 3 号議案 佐世保市水道条例及び佐世保市下水道条例の一部を改正する条例制定の件

災害その他非常の場合における給水装置及び排水設備に係る工事の迅速化を図るため、他の水道事業者等の指定を受けた者が、当該工事を実施できるよう規定を改めるものでございます。

第 9 4 号議案 工事請負契約締結の件

俵ヶ浦地区港湾施設整備工事に、契約金額 1 億 7, 591 万 7, 500 円で、誠伸建設・谷山建設・安永建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、俵ヶ浦地区港湾施設整備に伴う護岸工、岸壁工及び防波堤工を行うものでございます。

第 9 5 号議案 工事請負契約締結の件

佐世保港三浦地区岸壁（－ 5. 5 m）改修工事に、契約金額 2 億 5, 545 万 4, 100 円で、門田建設・西日本建設共同企業体と請負契約を締結するものでございます。

工事の概要は、佐世保港三浦地区のフェリー岸壁における栈橋工を行うものでございます。

第 9 6 号議案 佐世保市有財産取得の件

東消防署本署に更新配備いたしますはしご付消防自動車 1 台を 2 億 4, 640 万円で購入するものでございます。

第 9 7 号議案 佐世保市有財産取得の件

消防団第 3 3 分団に更新配備いたします消防ポンプ自動車 1 台を 2, 640 万円で購入するものでございます。

第 9 8 号議案 佐世保市有財産取得の件

消防団第 5 1 分団及び第 5 7 分団に更新配備いたします小型動力ポンプ付多機能車 2 台を 2, 871 万円で購入するものでございます。

第 9 9 号議案 佐世保市有財産取得の件

ごみ収集車 1 台を 1, 531 万 2, 000 円で購入するものでございます。

第 1 7 号報告 工事請負契約（変更契約）締結及び損害賠償の額の決定に係る市長専決処分報告の件

契約金額等に係る工事請負契約の変更契約の締結及び市道の管理瑕疵等に係る損害賠償の額の決定について、地方自治法第 180 条の規定により専決処分いたしましたので、報告するものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

引き続きまして、お許しをいただき、6月定例会から今日までの市政の重要事項について、ご報告申し上げます。

【前畑弾薬庫の移転・返還に向けた日米合同委員会合意について】

まず、前畑弾薬庫の移転・返還に向けた日米合同委員会合意についてです。

去る8月28日に開催された日米合同委員会において、「前畑弾薬庫の移転・返還」に関し、これまで日米間で調整が進められてきた前畑弾薬庫の移設先となる針尾島弾薬集積所における施設の配置案について、合意が得られました。

平成23年1月の日米合同委員会における基本合意から14年という長い歳月を経て、このたび日米間の新たな合意がなされたことについて、移転に向けた大きな前進であると受け止めております。ご尽力賜りました日米両国の政府関係者の皆様に、衷心より御礼申し上げます。

今回の合意は、本市が進める「港のすみ分け」の実現に大きく寄与するものであり、これまでご支援をいただきました、金子容三防衛大臣政務官をはじめとす地元選出国会議員の皆様や、関係国会議員の皆様をはじめ、長崎県国会議員の皆様、長崎県様、朝長則男前佐世保市長様、その他多くの皆様方に厚く御礼申し上げます。

そして何より、これまで当局と車の両輪として取り組んでいただいた市議会の皆様にも、この場を借りまして厚く御礼申し上げます。

さらに、弾薬庫移転につきまして、苦渋の決断から今日に至るまで、引き続きご理解ご協力をいただいている江上地区及び針尾地区の両自治協議会様をはじめ各関係町内会の皆様や、南部・針尾・佐世保市の各漁業協同組合様などの関係団体の皆様方に対しましても、心から感謝申し上げる次第でございます。

今後、移設事業が現実的に大きく進展していくものと考えておりますが、これに伴い、様々な調整も必要となって参ります。

本市としましては、国に対しまして、住民の皆様の安全確保を最優先として取り組んでいただくことや、国防への協力・貢献に対する、より一層の地域振興やまちづくりへの支援についても要請して参りたいと考えております。

「前畑弾薬庫の移転・返還」の一日でも早い実現に向けて、議員各位におかれましても、引き続き、更なるお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

【企業立地の決定について】

次に、企業立地の決定についてです。この度、神奈川県横浜市に本社を置く、株式会社ツガワが本市への立地を決定し、卸本町にて事業を開始されました。

当社は、エンターテインメントから金融、交通インフラ、医療や半導体など様々な分野において設計から製造までの受託生産を行っている金属加工メーカーで、特に今後は半導体関連での事業拡大を目指されており、更なる成長が期待される企業でございます。

本市では、主に半導体製造装置部品の製造を行う予定であり、5年間で15名の雇用を計画し、将来的には更なる事業拡大も見据えておられます。

このように市外企業の立地により雇用の場が創出されることはもとより、半導体関連企業の進出は、地元経済の活性化に大きく寄与するものであり、新たな産業技術の導入や更なる企業誘致の促進に繋がるものと期待しております。

本市といたしましては、進出企業の人材確保や円滑な操業に向けて、関係機関と協力し、最大限の支援を行ってまいりますとともに、引き続き、新たな企業の誘致に向けて注力してまいりますので、議員各位におかれましてもご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【最重点課題等に係る政府要望について】

次に、最重点課題等に係る政府要望についてです。7月29日、30日の2日間にわたり、佐世保市議会議長、副議長とともに、令和8年度政府施策に関する要望活動を行ってまいりました。

「西九州自動車の整備促進」、「佐世保港におけるC I Qの対応」など本市の最重点課題15項目及び「道路整備に係る財源等の確保」など重点課題10項目について、法務大臣、財務大臣及び外務大臣をはじめ、農林水産省、厚生労働省、国土交通省、防衛省並びに防衛装備庁に対し、本市の現状・課題を説明するとともに、事業の推進、事業費の確保等について要望いたしました。併せて、国会議員の皆様にも、事業推進についてご支援いただけるようお願いし、実りある要望活動を行うことができました。

また、8月29日には、「佐世保大塔 I C 周辺の渋滞対策の早期実施について」国土交通大臣への要望活動を実施いたしました。

今後も議会と一体となって、本市の重要施策及び事業の実施促進に努めてまいりたいと存じますので、引き続きお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

【日本遺産の継続認定及び重点支援地区への認定について】

次に、日本遺産の継続認定及び重点支援地区への認定についてです。本市では「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」と、「日本磁器のふるさと肥前～百花繚乱のやきもの散歩～」の2件の日本遺産が平成28年度に認定されております。

今年度、文化庁において継続認定審査が実施され、7月31日に、2件の日本遺産いずれも、無事継続認定されたことが通知されました。

特に、「鎮守府」につきましては、旧軍港四市が連携しながら事業に取り組んでおり、複数の自治体で構成する日本遺産の模範となる取組であるとの高い評価を受け、審査対象19件中3件が選ばれた重点支援地区に認定されました。

これら2件の日本遺産は、本市の独特の歴史を示す魅力的な資源でございますので、今後一層の価値の発信及び観光客の誘客に努めてまいります。

【地域との共創による地域公共交通確保の取組について】

次に、地域との共創による地域公共交通確保の取組についてです。黒島における公共ライドシェア導入に向けた実証運行につきましては、本年度、国土交通省の補助事業に採択されましたことを、6月定例会でご報告しておりましたが、この取組が、今回、特に全国一斉での「交通空白」解消に寄与する事業として、新たに国土交通省の『「交通空白」解消パイロット・プロジェクト』に位置付けられることとなりました。

本市の取組が、国のパイロット事業としての位置づけのもと、国土交通省のバックアップを得ながら実施できることとなりましたことから、他の地域に先駆けて、本市における公共ライドシェアの仕組みづくりについて、しっかりと前に進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、これらの取組を、全市的なものとしていくことができるよう、今回の事業と並行して、各地域との対話を進めてまいりたいと考えておりますので、改めて、議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

【陸上自衛隊早岐射撃場における射撃訓練の休止について】

次に、陸上自衛隊早岐射撃場における射撃訓練の休止についてです。陸上自衛隊早岐射撃場につきましては、射撃場の覆道式化整備に向け、今年度から土壤汚染対策法に基づき、国による調査が実施されているところですが、これに伴い、同射撃場での訓練について、本年9月16日から休止されとの連絡がございました。

また、国からは、これ以降、覆道式射撃場の新設までの間は、同射撃場における射撃訓練は休止されとの説明を受けております。

このことは、周辺住民の皆様の射撃訓練に伴う騒音についての負担解消に繋がるものであり、これまでご負担をいただいていた地域の皆様、並びに本市とともに覆道式化に係る国への要望にご尽力いただきました議員各位には、この場をお借りしまして感謝申し上げます。

また、要望に対し、いち早くご対応いただいた国の取組につきましても感謝申し上げますとともに、今後の計画的な事業推進を期待しております。

【ハウステンボスと西九州させば広域都市圏との広域周遊観光の促進に関する連携協定締結について】

次に、ハウステンボスと西九州させば広域都市圏との広域周遊観光の促進に関する連携協定締結についてです。8月28日に、ハウステンボス株式会社と西九州させば広域都市圏との間で、広域周遊観光の促進に関する連携協定を締結いたしました。

圏域全体を一つのテーマリゾートとして位置付け、各市町がそれぞれに有する「食」、「歴史・文化」、「自然」を最大限活用しながら、長期滞在エリアとしての魅力を向上させることを目的としております。

今後、観光コンテンツの開発や旅行者を圏域へ呼び込むためのブランディング及びプロモーションなどについて、連携・協力しながら取り組んでまいります。

また、9月定例会の開会以降のことではございますが、お許しをいただき、併せてご報告させていただきます。

【ながさきピース文化祭^{ニセンニジュウゴ}2025及びマイナビ ツール・ド・九州^{ニーゼロニーゴ}2025佐世保クリテリウムの開催について】

ながさきピース文化祭^{ニセンニジュウゴ}2025及びマイナビ ツール・ド・九州^{ニーゼロニーゴ}2025佐世保クリテリウムの開催についてです。「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」、愛称「ながさきピース文化祭^{ニセンニジュウゴ}2025」が、いよいよ9月14日から開幕します。

開会式は、天皇皇后両陛下のご臨席のもと、アルカスSASEBOで開催され、11月30日までの78日間にわたり、長崎県全域で180を超える多彩な文化イベントが開催されます。

本市内においても、文化芸術分野の全国大会にあたる「分野別交流事業」や、地域に根ざした多様な文化を広く発信する「地域文化発信事業」を実施し、併せて15事業、延べ29の文化イベントを市内各所で行います。

また、10月10日には、「マイナビ ツール・ド・九州^{ニーゼロニーゴ}2025佐世保クリテリウム」も開催されます。

本市で開催される国際自転車レースには、国内外から多くのプロレーサーが集結し、させば五番街周辺を舞台に迫力あるレースが繰り広げられます。

翌日10月11日におきましても関連イベントを予定しており、本市の活気あふれる雰囲気とともに、地域の魅力を全国に発信する絶好の機会と捉えております。

引き続き万全の準備を進めて参りますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、市政の重要事項について報告申し上げましたが、今後とも、市政全般にわたり、議員各位からご意見、ご提案を賜りながら市政を推進してまいりたいと存じますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。